

平成 23 年度 第 1 回 帯広市産業振興会議次第

日時：平成 23 年 9 月 15 日（木）18:00～

場所：帯広市役所 10 階第 2 会議室

<開会あいさつ>

<委員・紹介>

<講 話>

元帯広市中小企業振興協議会会長 渡辺 純夫 様

テーマ：「帯広市中小企業振興条例制定の経過と地域振興策」

<議 事>

1. 帯広市産業振興会議について
2. 役員の互選
3. 議題
 - (1) 産業振興会議のスケジュールについて
 - (2) その他

配布資料

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 委員名簿 |
| 資料 2 | 帯広市中小企業振興基本条例 |
| 資料 3 | 帯広市産業振興会議設置要綱 |
| 資料 4 | 帯広市産業振興会議について |
| 資料 5 | 帯広市産業振興会議のスケジュールについて（案） |
| 資料 6 | 帯広市産業振興ビジョンの事業シート（案） |
| 資料 7 | 「中小企業振興基本条例・産業振興ビジョン」と「フードバレーとかち」 |
| 参考資料 | 「十勝・帯広におけるシンクタンク機能整備に関する提言」
「十勝帯広ブランドショーケース」 |

帯広市産業振興会議 委員名簿 ～平成23年度～

資料 1

50音順

			氏名	所 属
1		新	小倉 広樹	トヨニシファーム
2		新	兼子 賢	サンテクノ(株) 代表取締役
3		再	河西 智子	東光舗道(株) 代表取締役社長
4		新	後藤 健二	十勝ガーデンズホテル 代表取締役
5		再	志子田 英明	スナックときお経営
6		新	仙北谷 康	帯広畜産大学准教授
7		再	谷脇 正人	(株)タニワキ 代表取締役社長
8	欠	新	中田 隆之	丸十木材(株) 代表取締役
9		再	中谷 全宏	菱中産業株式会社 代表取締役社長
10		新	原口 勝全	帯広信用金庫地域経済振興部副部長
11		新	真鍋 憲太郎	真鍋庭園苗畑 代表
12	欠	新	渡辺 省一	株式会社コンビクション代表取締役

帯広市産業振興会議 委員名簿 ～平成23年度～

	氏名	所 属
相談役	渡辺 純夫	東洋農機(株) 取締役会長
相談役	曾我 彰夫	(株)曾我 代表取締役社長
相談役	竹川 博之	税理士法人竹川会計事務所 代表社員・公認会計士
相談役	岩橋 浩	(株)ホクコー 代表取締役
	小倉 広樹	トヨニシファーム
	兼子 賢	サンテクノ(株) 代表取締役
	河西 智子	東光舗道(株) 代表取締役社長
	後藤 健二	十勝ガーデンズホテル 代表取締役
	志子田 英明	スナックときお経営
会長	仙北谷 康	帯広畜産大学准教授
副会長	谷脇 正人	(株)タニワキ 代表取締役社長
	中田 隆之	丸十木材(株) 代表取締役
副会長	中谷 全宏	菱中産業株式会社 代表取締役社長
	原口 勝全	帯広信用金庫地域経済振興部副部長
	真鍋 憲太郎	真鍋庭園苗畑 代表
	渡辺 省一	株式会社コンビクション代表取締役

※オブザーバー

	帯広商工会議所	オブザーバー
	北海道中小企業家同友会とかち支部	オブザーバー
	北海道中小企業団体中央会十勝支部	オブザーバー
	財)北海道中小企業総合支援センター 道東支所	オブザーバー
	財団法人十勝圏振興機構	オブザーバー

○帯広市中小企業振興基本条例

平成19年3月27日条例第6号

帯広市中小企業振興基本条例

帯広・十勝は、民間開拓団の入植以来、先人たちの弛まぬ努力によって、農業及び関連する幅広い産業が発展を遂げてきました。

今日でも、農業を基盤として、食品加工や農業機械など関連産業が発達しているほか、消費・サービス、運輸・流通など幅広い産業が展開しており、帯広市は、広く十勝の産業と関連性を深めながら、十勝の産業や生活を支える中心都市として発展してきました。

本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手であります。

地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、もって地域の発展に資するためこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、地域産業の発展に果たす中小企業の役割の重要性にかんがみ、帯広市の中小企業振興に関して基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって産業及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に定めるものをいう。

(2) 中小企業者等 中小企業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興連合会その他市長が適当と認めた中小企業団体をいう。

(中小企業振興の基本的方向)

第3条 この条例の目的を達成するため、市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図る基本的方向は、次のとおりとする。

(1) 帯広・十勝の地域資源を活用する起業・創業及び新技術・新事業開発の支援

(2) 技術・技能の向上をはじめとする人材の育成及び担い手づくりの促進

(3) 経営基盤の強化

(4) 産業基盤の整備

(5) 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

(市長の責務)

第4条 市長は、前条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定めるものとする。

2 市長は、国、北海道その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付その他中小企業者等に対する支援等必要な施策を講じなければならない。

(中小企業者の役割と努力)

第5条 中小企業者は、自助の精神にのっとり経営基盤の改善・強化、従業員の福利向上に努めるとともに、地域環境との調和及び消費生活の安定・安全確保に十分に配慮し、地域経済の振興発展に貢献するものとする。

2 中小企業者は、それぞれの地域及び業種等を中心に組織化を図るとともに、中小企業者等による共同事業の実施、商店街組織への加入等相互に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第6条 市民は、帯広・十勝の中小企業が地域経済の振興・発展及び市民生活の向上に果たす重要な役割を理解し、地域中小企業の育成・発展に協力するよう努めるものとする。

(委任規定)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(帯広市中小企業等振興条例の廃止)

2 帯広市中小企業等振興条例（昭和54年条例第26号）は、廃止する。

(設置)

第1条 市及び中小企業者等が中小企業振興及び地域産業振興等に関する事項について協働で検討するため、帯広市産業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 市及び中小企業者等との協働を基本に、平成21年2月に策定した「帯広市産業振興ビジョン」の効果的な推進方策に関すること。
- (2) その他中小企業振興及び地域産業振興等に関すること。

(委員構成)

第3条 振興会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 中小企業等の関係者
- (2) 地域金融機関の関係者
- (3) 行政機関等の関係者
- (4) その他の機関の関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(会長等)

第5条 振興会議には、委員の互選により、会長1名及び、副会長2名を置く。

- 2 会長は、振興会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 その他、委員の互選により相談役を置くことができる。

(会議)

第6条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 専門の事項を調査するために必要があるときは、委員及び部会委員で組織する部会を置くことができる。
- 3 部会委員は、会長が依頼する。部会における調査が終了したときは、その任を終えるものとする。

(庶務)

第7条 振興会議の庶務は、帯広市商工観光部調整主幹において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、振興会議に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年3月30日から施行する。

(帯広市中小企業振興協議会設置要綱の廃止)

2 帯広市中小企業振興協議会設置要綱は、廃止する。

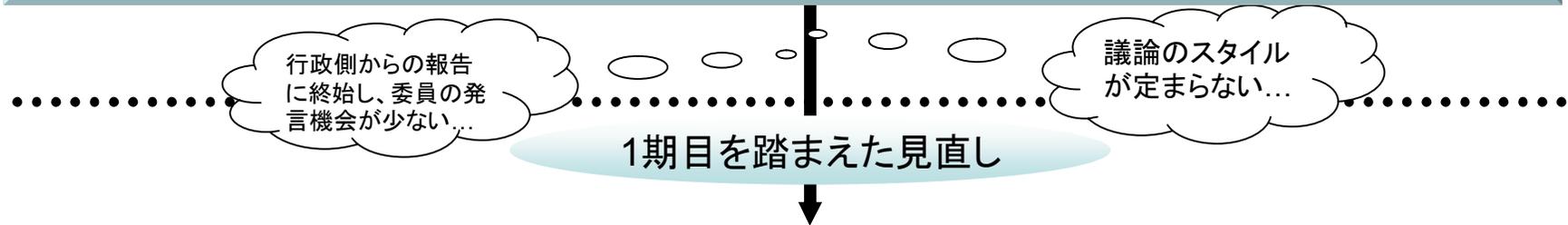
附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

帯広市産業振興会議について

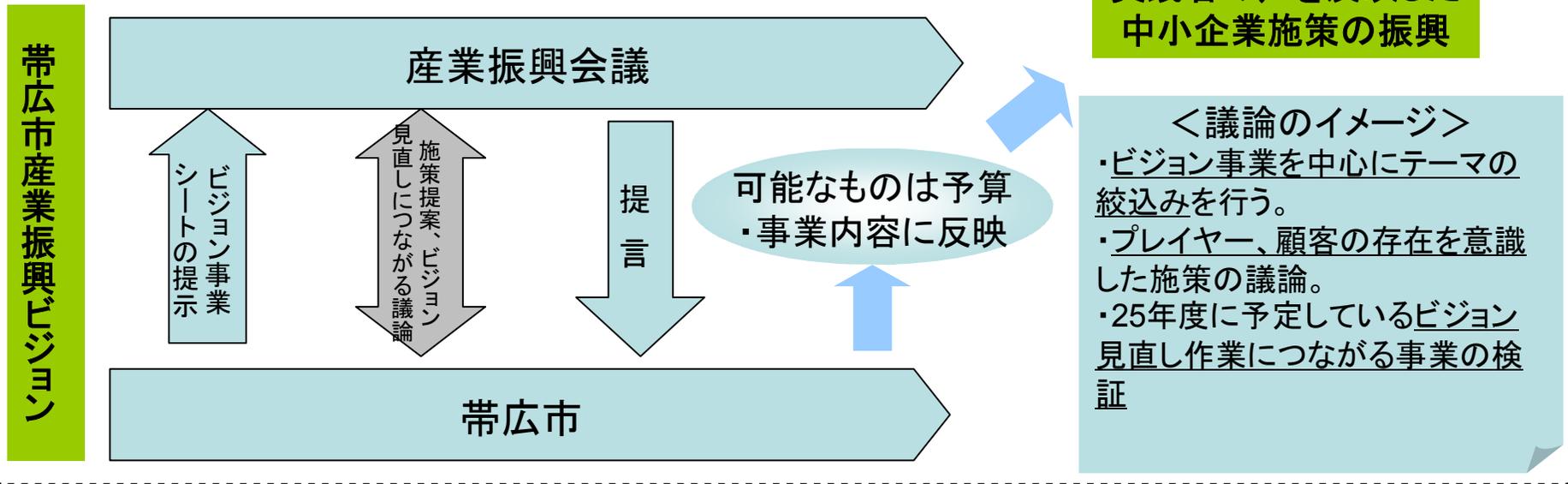
資料4

■帯広市中小企業振興基本条例(H19.4.1)に基づき策定した帯広市産業振興ビジョンで掲げる事業の進捗管理を行うため委員20人で設置。(H21年3月～23年3月)



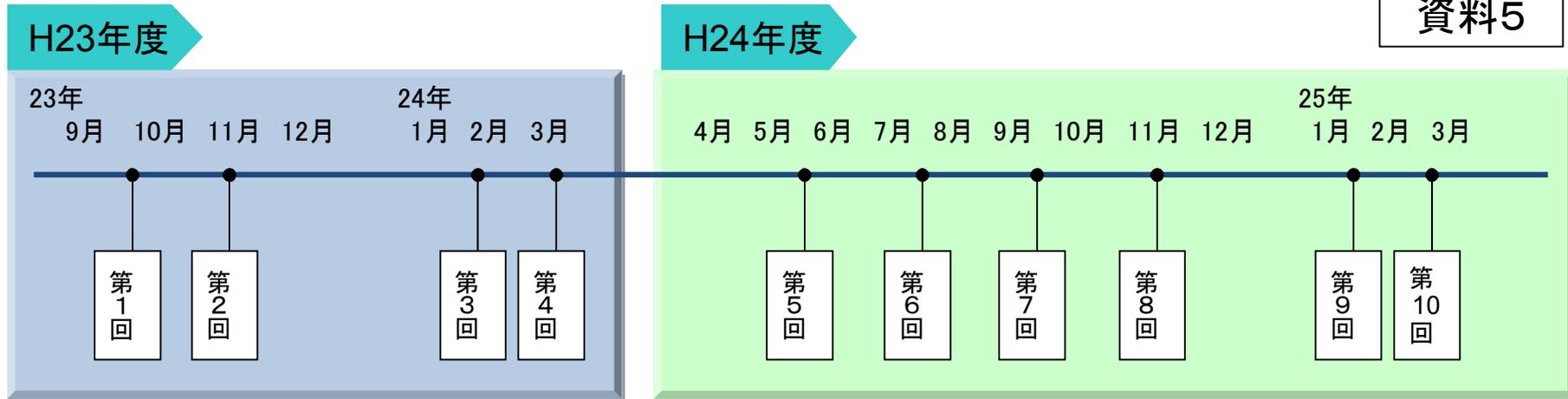
○第Ⅱ期 帯広市産業振興会議(H23.9～)の役割

役割として産業振興ビジョンの進捗管理を引き続き担い、その上で「中小企業振興のために必要な施策・事業の検討の場」と位置付ける。委員12人程度



帯広市産業振興会議のスケジュールについて(案)

資料5



H23年度⇒事業の確認

■第1回

- ・中小企業振興に関する勉強会1(渡辺純夫氏)
- ・会議の進め方などの確認

■第2回

- ・勉強会2(植田浩史慶應義塾大学教授)
- ・事業シートの提出

■第3回

- ・事業シートに基づくビジョン事業に関する議論1
(中小企業の経営基盤の強化、産業人・担い手の育成)

■第4回

- ・事業シートに基づくビジョン事業に関する議論2
(ものづくり産業の振興、産業基盤の強化、集客・交流産業の振興) ⇒中間とりまとめ

H24年度⇒具体的提言事業の議論

◆第5回

- ・事業シートの再提出、提言事業の絞込み(2テーマ)

◆第6回

- ・提言事業に関する具体的な議論1

◆第7回

- ・提言事業に関する具体的な議論2

◆第8回

- ・提言事業のとりまとめのための議論
- ・ビジョンの見直しに向けた全体的な議論

◆第9回

- ・提言事業の確認

◆第10回

- ・とりまとめ

帯広市産業振興ビジョン 事業シート(イメージ)

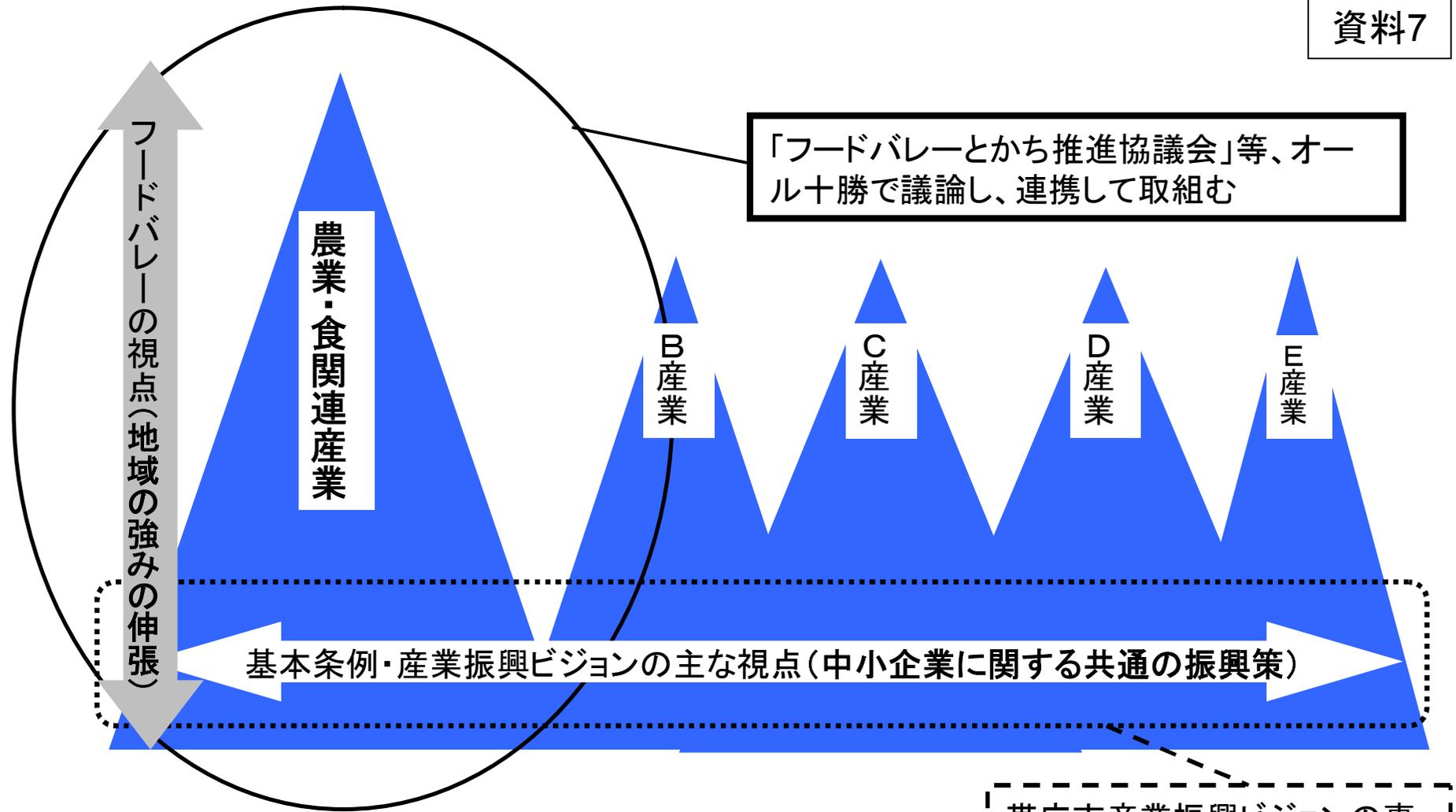
資料6

担当課: 商業まちづくり課、工業労政課

施策の基本方向	中小企業の経営基盤の強化
基本施策	創業・起業の促進
展開事業(番号)	創業・起業応援 6
実施事業	・創業起業支援フェアの開催
未実施事業	・教育委員会と調整し、カリキュラムへの組み入れ
事業の内容	創業・起業に関する支援機関を一堂にワンストップで集め、相談会を実施。創業起業者からの体験談を発表
平成23年度予算	195千円
事業の目的	起業家への創業相談・経営指導により、もって地域経済の活性化を図るもの。
課題とその対応方向	・教育カリキュラムへの組み入れについては、体験会を実施したものの、教育委員会との調整が進んでいない。 ・域外から帯広で起業したい、創業したいという人への情報発信の手段が未整備

「中小企業振興基本条例・産業振興ビジョン」と「フードバレーとがち」

資料7



「フードバレーとがち推進協議会」等、オール十勝で議論し、連携して取組む

農業・食関連産業

B産業

C産業

D産業

E産業

フードバレーの視点(地域の強みの伸張)

基本条例・産業振興ビジョンの主な視点(中小企業に関する共通の振興策)

帯広市産業振興ビジョンの事業について帯広市産業振興会議で議論し、推進

特定の地域内産業をどのように発展させるのかを課題とする「地域産業振興策」

産業に関係なく、地域産業を支える中小企業の操業、創業、経営などに関する「中小企業振興策」

※慶應義塾大学 植田浩史教授の定義